

令和7年度第5回教育研究評議会議事要旨

日 時 令和7年11月18日（火） 午後3時00分～3時30分

方 式 オンライン会議

出席委員 藤井総長（議長）

相原、齊藤、森山、藤垣、津田 各評議員（理事・副学長）

橋爪、垣内、南學、熊田、村本、小林、大越、佐藤、東原、武内、粕谷、大森、寺田、川喜田、勝野、針生、浦野、清水、平地、伊藤、中村、苗村（目黒代理）、川口、岩間、古村、中島、宇野、年吉、尾上、白髭、荻尾、廣井、兵藤、杉山 各評議員

坂井附属図書館長、関本空間情報科学研究センター長

陪 席 菅野、角田 各理事

浅見、太田、河村、岸、玄田、佐藤（岩）、佐藤（健）、染谷、田浦、出口、岩垂、高橋、三島 各執行役

亀井、山口 各監事

小川、蔭山、小寺、平野、松井、水上 各副理事

八島、中塚、手塚、竹元、細谷、風間、片山、麻生、岡部、加賀谷、齋藤 各部長

白川、渋谷、小野里、石田、高橋 各課長

令和7年度第4回教育研究評議会議事要旨（案）は、確認の上、原案どおり了承された。

1 学内外情勢（資料1）

総長から、前回教育研究評議会以降の学内外情勢について、資料1のとおり報告があった。

2 経営協議会委員の選考（資料2）

総長から、来年度の経営協議会学外委員について、資料2のとおり説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

3 東京大学大学院情報学環・学際情報学府組織運営規則の改正（資料3）

津田理事から、東京大学大学院情報学環・学際情報学府組織運営規則について、教育活動において大学院担当教員を統括する役割を担う副学府長を設置することに伴い、所要の改正を行うものである旨、資料3のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

4 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正（資料4）

相原理事から、東京大学における教員の任期に関する規則について、医学系研究科、農学生命科学研究科、生産技術研究所、総合文化研究科及び先端科学技術研究センターにおいて、既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直しを行うことに伴い、所要の改正を行うものである旨、資料4のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

5 UTokyo Compass モニタリング指標 進捗状況の報告（資料5）

齊藤理事から、UTokyo Compass モニタリング指標の進捗状況について、資料5のとおり報告があった。

6 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等（資料6）

齊藤理事から、寄付講座1件（更新1件）、寄付研究部門3件（更新1件、変更2件）、社会連携講座13件（新規1件、更新7件、変更5件）、社会連携研究部門3件（新規1件、変更2件）について、資料6のとおり報告があった。

7 学生の懲戒処分

藤垣副学長から、東京大学学生懲戒処分規程に基づき、本学学生の懲戒処分を行った旨報告があつた。

以上